

一般医療機器 領別: 器 58 整形用機械器具
一般的名称: 脊椎手術用器械 (JMDN コード: 70963001)

DETACHABLEディストラクター

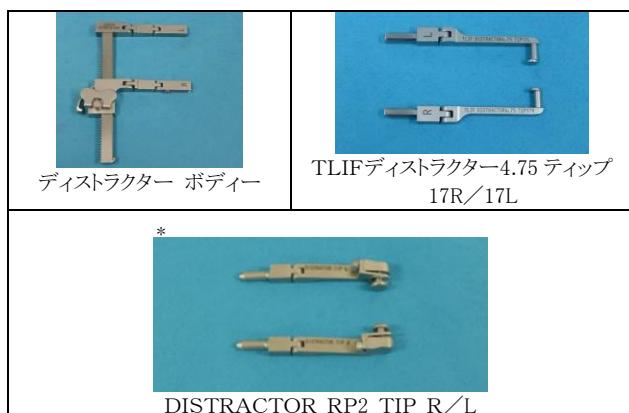
【禁忌・禁止】

- 本品について、改造や加工等を行わないこと。[形状の変更や刻印をするなどの二次加工は折損の原因となるため]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状等

本品は、脊椎手術専用の手術器械である。



製品名	製品コード(JAN)	Parts No.
ディストラクター ボディー	4589568742684	JS1801701
TLIFディストラクター 4.75 ティップ 17R	4589568742691	JS1801702
TLIFディストラクター 4.75 ティップ 17L	4589568742707	JS1801703
*DISTRCTOR RP2 TIP R	*4589568751723	*JS1803302
*DISTRCTOR RP2 TIP L	*4589568751730	*JS1803303

原材料:ステンレス鋼

(ステンレス鋼には、クロム及びニッケルが含まれている。)

2. 原理

本品は、脊椎固定術等の脊椎手術用の手術器械として使用することにより、適切にインプラントを設置することができる。

【使用目的又は効果】

本品は、再使用可能な手動式の手術器械であり、脊椎固定術等の脊椎手術のために用いる。

【使用方法等】

1. 使用方法

- 本品は未滅菌のため使用前に滅菌すること。滅菌は【保守・点検に係る事項】の〈滅菌方法〉により行うこと。
- 本品は脊椎固定術等の脊椎手術の際、脊椎スクリュー間の距離を任意の位置で固定するために使用する。
- 使用後は【保守・点検に係る事項】の〈使用者による保守点検〉により洗浄すること。

2. 使用方法等に関連する使用上の注意

- 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力を加えないこと。
- 滅菌前に本品に損傷、変形等の異常がないことを点検すること。
- 使用前に必ず洗浄、滅菌すること。
- 使用後は直ちに点検し、破損、折損等が見つかった場合は破片が体内に遺残していないか調べ、遺残していた場合は、摘出等適切な処置を施すこと。
- 磨耗粉が生じた場合、速やかに洗浄し除去すること。

- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 使用後は速やかに付着した血液、体液、組織の汚染物を除去し、感染防止のため洗浄・消毒を実施すること。
- 損傷・変形等がある器械は、識別した上で再使用しないこと。
- 滅菌は、正しく整備、校正された滅菌器を使用すること。
- 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので、できるだけ、使用を避けすること。使用中に付着した時には水洗いすること。強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器械を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器械の表面が損傷するので、汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- **本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオントリガードラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。また、本品がプリオントリガードラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。

2. 不具合・有害事象

(1) 重大な不具合

- 本品の破損、変形
- 本品の機能不良

(2) 重大な有害事象

- 血管、神経、組織、骨、内臓又は関節の損傷及び穿孔出血、疼痛、硬膜損傷(髄膜漏)、骨折又は神経障害等
- 感染
- 過敏症(アレルギー反応)
- 破損片の体内遺残
- 保品の不具合によって起こる手術時間の延長、手技の変更及び再手術

(3) その他の有害事象

患者及び手術従事者の負傷

3. 高齢者への適用

高齢者は、骨が粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント埋植後、緩み等が起きる可能性があるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び使用期間等】

〈保管方法〉

水濡れおよび高温多湿を避け、室温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検〉

- 使用後は、分解が可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
- 洗浄に用いる洗剤は適切な酵素洗浄剤を使用すること。
- 汚れた器械は5分間以上洗浄液に浸漬すること。洗浄は、柔らかいブラシを使用し、レッド部、隙間や縫合目などの洗浄しにくい箇所に注意を払い、血液や異物等を落とすこと。
- 壊れやすい部分に気を付けて、曲げたり、器械の機能を損なわないよう、ブラシ等で洗浄すること。器械にスライド機構やヒンジがある場合は、その部分を動かして残った血液や異物等を取り除くこと。
- 超音波洗浄により中性洗剤を用い10分間以上洗浄すること。
- 器械は温かい精製水(ろ過、蒸留水、脱イオン化等)で完全に洗い流すこと。全てのルーメン、内部、スライド機構、ヒンジは動かしながら洗い流すこと。
- 最終洗浄後は、直ちに乾燥させること。

〈滅菌方法〉

本品は、医療機関内において 10^{-6} 以下の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行う。

- ・高圧蒸気滅菌の場合

サイクル：前真空

温 度	時 間
121°C	20 分
132°C	10 分

(滅菌方法については、滅菌装置製造元の使用説明書に従うこと。)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売業者]株式会社フジフレックス

電話:0743-72-0888